

経営発達支援計画の概要

実施者名	青森市浪岡商工会（法人番号 8420005002256） 青森市（地方公共団体コード 022012）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小規模事業者の経営改善支援強化 ②創業・事業継承・経営革新等の支援強化 ③小規模事業者の販路開拓支援強化
事業内容	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国が提供するビックデータ (RESAS) 活用 経済動向調査の実施と分析結果を商工会 HP で年 1 回公表する。 ②地区内事業者アンケートによる景気動向調査の実施 四半期ごとに分析し結果を商工会 HP で公表する。 <p>4. 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○顧客アンケートによる需要動向調査の実施 事業者の新商品等について顧客アンケート調査を実施する。 <p>5. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営分析セミナーの開催 経営分析の必要性を啓発するためのセミナーを年 1 回開催する。 ②経営分析の実施 経営分析セミナー参加者等から事業者の掘り起こしを行う。 <p>6. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画策定に向けた支援 経営分析を実施した事業者を対象に、必要に応じて専門家派遣事業を活用しながら、事業計画の策定を支援する。 <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画策定後の指導・助言 事業者の巡回指導時に事業計画の進捗状況の確認を行い、各種専門家派遣事業を活用しながら必要な指導・助言を実施する。 <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①展示会等出展事業 全国商工会連合会等が実施する展示会・商談会へ参加する事業者を募り、商談スキル向上のためのセミナーの開催などの支援を実施する。 ②自社ホームページの作成支援 円滑な商談の実施と新たな販路拡大に繋げるため自社 HP 作成及び EC サイト掲載支援する。
連絡先	<p>青森市浪岡商工会 〒038-1311 青森県青森市浪岡大字浪岡字細田 105 番地 1 TEL:0172-62-2511 FAX:0172-62-2512 E-mail: namishou@coral.ocn.ne.jp</p> <p>青森市浪岡振興部 地域づくり振興課 〒038-1392 青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村 101 番地 1 TEL:0172-62-1127 FAX:0172-62-1194 E-mail: n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

■浪岡地区の概要

(立地)

青森市は青森県の県庁所在地で、県のほぼ中央に位置する。本計画の対象となる浪岡地区は、青森市の南西部に位置し、羽州街道をはじめ、旧主要街道が交差するという歴史的経緯を引き継ぎ、国道7号・JR奥羽本線・東北自動車道が南北に縦貫し、津軽平野を東西に横断する津軽自動車道の起点でもあり、青森空港も抱える陸・空の交通の要衝である。

これら交通の利便性と、青森地区・弘前市・五所川原市・黒石市の各中心市街地へ30分圏内にあるという地理的条件から、青森市の西の玄関口としての機能を有している。

青森市の面積は824.61平方キロメートルとなっており、うち、浪岡地区は132.13平方キロメートルと青森市の総面積の約16パーセントを占めている。

夏が短く冬が長い浪岡地区は、寒暖差はあるものの一年を通して冷涼な気候であり、快適に過ごすことができる。



(人口)

浪岡地区の人口については、減少傾向が続いており、旧青森市と旧浪岡町が合併した平成17年には20,612人、令和2年には17,128人となっている。

また、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）については大幅な減少傾向が続いているが、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっている。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が発表した青森市全域の将来推計人口データによると、令和7年（2025年）以降も総人口をはじめ、年少人口及び生産年齢人口が減少すると予測されている。一方で老年人口は令和12年（2030年）まで増加し、その後減少に転じると推測しているが、令和32年（2050年）には生産年齢人口を上回ることが推測される。浪岡地区においても、今後人口減少及び少子高齢化が継続していくことが懸念されている。

○人口推移

(単位：人)

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
青森地区	294,045	287,808	294,167	297,859	290,896	280,366	269,435	258,064
浪岡地区	22,002	20,974	20,750	20,873	20,612	19,154	18,213	17,128
15歳未満	4,815	4,068	3,522	3,072	2,795	2,370	2,084	1,871
15歳～64歳	14,468	13,774	13,349	13,259	12,729	11,678	10,522	9,451
65歳以上	2,719	3,132	3,879	4,514	5,088	5,105	5,433	5,776
計	316,047	308,782	314,917	318,732	311,508	299,520	287,648	275,192

【出典】国勢調査（総務省統計局） ※地区の数値は「年齢不詳」を含む。

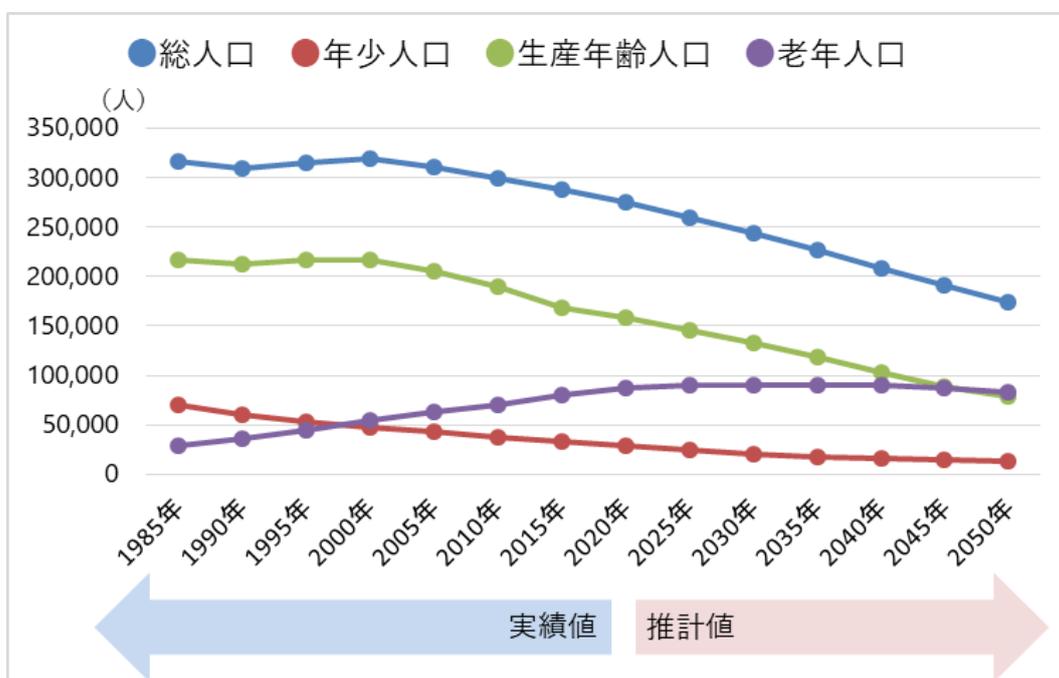
○将来推計人口（青森市全域）

(単位：人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
青森市全域	275,192	260,035	243,430	226,327	208,826	191,322	174,205
15歳未満（年少）	29,066	24,505	20,629	17,736	16,072	14,484	12,719
15歳～64歳（生産年齢）	158,189	145,395	132,372	118,936	103,128	89,361	78,460
65歳以上（老年）	87,937	90,135	90,429	89,655	89,626	87,477	83,026

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

○将来推計人口グラフ（青森市全域）



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年4月公表）に基づく推計値。

■主な産業と地域資源
(産業)

人口の減少とともに、就業者の人口が減少している中で、浪岡地区の産業構造としては、平成12年度では第一次産業が26%、第二次産業が23%、第三次産業が50%であったが、令和2年度では第一次産業が16%、第二次産業が19%、第三次産業が60%となり、第一次・第二次産業が減少傾向のため、第三次産業は構成率では増加傾向となっている。

○浪岡地区15歳以上就業人口

	H12		H17		H22		H27		R2	
	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率
第一次産業	2,767	26%	2,542	25%	2,030	23%	1,823	20%	1,428	16%
第二次産業	2,504	23%	2,147	21%	1,676	19%	1,747	19%	1,635	19%
第三次産業	5,394	50%	5,402	53%	5,010	57%	5,157	57%	5,288	60%
分類不能	31	0%	194	2%	144	2%	379	4%	463	5%
計	10,696	100%	10,285	100%	8,860	100%	9,106	100%	8,814	100%

【出典】 国勢調査（総務省統計局） ※公務除く。

(事業所数)

令和3年経済センサスによると、浪岡地区の産業構成としては、卸売業・小売業が173事業所で最も多く、建設業が81事業所、生活関連サービス業・娯楽業が67事業所、宿泊業・飲食サービス業が58事業所と続いている。

また、平成28年及び令和3年の経済センサスにおける活動調査結果を比較すると、教育・学習支援業が17事業所、運輸業・郵便業が9事業所増加している一方、卸売業・小売業が21事業所、宿泊業・飲食サービス業が12事業所減少している5年間では全体で16事業所が増加し、従業員数は731人増加している。

○浪岡地区の産業構成

		H28		R3		差 引	
		事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
A	農業・林業	3	37	9	101	6	64
D	建設業	75	449	81	525	6	76
E	製造業	33	749	32	755	▲1	6
F	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	2	11	2	11
G	情報通信業	1	3	3	11	2	8
H	運輸業・郵便業	27	392	36	579	9	187
I	卸売業・小売業	194	1,406	173	1,339	▲21	▲67
J	金融業・保険業	9	62	9	46	0	▲16
K	不動産業・物品賃貸業	21	32	20	35	▲1	3
L	学術研究 専門・技術サービス業	11	38	12	42	1	4
M	宿泊業・飲食サービス業	70	255	58	219	▲12	▲36
N	生活関連サービス業・娯楽業	74	209	67	178	▲7	▲31
O	教育・学習支援業	15	81	32	501	17	420
P	医療・福祉	57	1,152	56	1,189	▲1	37
Q	複合サービス業	5	49	5	36	0	▲13
R	サービスその他	41	243	57	321	16	78
計		636	5,157	652	5,888	16	731

【出典】：平成28年経済センサス及び令和3年経済センサス - 活動調査より

(商工会のこれまでの取組状況)

青森市浪岡商工会（以下「商工会」という）では、経営改善普及事業の取組として、金融（マル経を中心とする金融指導）、税務、労務、経営一般等の指導相談を実施してきた。

また、創業・経営革新等の支援の取組として、事業計画の策定や、小規模事業者の課題解決に向けた販路開拓及び新商品開発などについて、状況に応じて専門家を交えながら支援してきた。

しかしながら、小規模事業者を取り巻く厳しい経営環境下にあっては、必ずし

も小規模事業者の経営向上に繋がっておらず、今後は他の支援機関と連携し、商工会が提案する伴走型支援の実施が課題となっている。

○金融の斡旋（日本政策金融公庫）（単位：件）

	R3	R4	R5	R6
マル経資金	37	18	18	34
経営発達支援資金	0	0	0	0
一般・特別	9	2	1	2
計	46	20	19	36

【資料】：商工会総会資料より抽出

○記帳指導（代行、継続）の実績（単位：人）

	R3	R4	R5	R6
記帳指導事業者数	28	28	28	28
機械化事業者数	60	60	60	60
計	88	88	88	88

【資料】：商工会総会資料より抽出

○指導相談（巡回・窓口）件数（単位：件）

	R3	R4	R5	R6
経営（革新）	0	0	0	0
経営（一般）	1,582	746	906	756
情報化	3	6	2	12
金融	269	136	147	323
税務	148	300	273	281
労務	400	383	358	377
取引	2	23	0	2
環境対策	0	0	0	0
その他	318	522	575	345
計	2,724	2,116	2,261	2,096

【資料】：商工会総会資料より抽出

○創業・事業承継等支援実績件数（単位：件）

	R4	R5	R6
創業支援	1	15	5
事業承継策定支援	5	3	5
経営革新計画策定支援	0	0	0
経営力向上計画申請支援	0	1	0
持続化補助金申請支援	4	0	1
ものづくり補助金申請支援	0	0	0
IT導入補助金申請支援	0	0	0
省エネ補助金申請支援	0	0	0
計	10	19	11

【資料】：青森県小規模事業経営支援事業費補助金実績報告資料より抽出（H29年度から実施）

(地域資源)

地域資源は、特産品では旧浪岡町として全国の町村で日本一の生産量を誇った「りんご」をはじめ、「なみおかバサラコーン」「あおもりカシス」などの農産品がある。

また、歴史遺産としては、平安時代の集落跡である「高屋敷館遺跡」や、中世城館である「浪岡城跡」などの国指定史跡を有しており、浪岡城主北畠氏にちなんだ「浪岡北畠まつり」のほか、古来から受け継いでいる「吉野田獅子踊り」など、祭りや伝統芸能も盛んである。



りんご



なみおかバサラコーン



あおもりカシス



吉野田獅子踊り



浪岡城跡

○「青森市総合計画 前期基本計画（2024年度～2028年度）」

第1章 仕事をつくる

政策2 時代の変化を先取りした産業振興

DX 支援やスマート農業技術の導入などにより、生産性の向上を促進するとともに、GX の推進などにより、産業の育成・集積に取り組みます。また、若者等の起業・創業や地域企業の新たな領域での事業展開、第二創業などへの支援の充実を図り、魅力ある仕事の創出を促進します。

政策4 国内外の観光需要の取り込み

青森空港、青森港、新青森駅などの交通結節点機能を活かした立体観光の推進に向けて、戦略的なプロモーションを展開するとともに、歴史・文化や、アート、自然、食などの地域特性を活かし、周辺自治体と連携するなど、通年での魅力づくりを進めます。また、外国人観光客などの観光客の快適な周遊・滞在に向け、受け入れ態勢の充実を推進するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行います。

②課題

・小規模事業者の減少

地区内の商工業者数はやや増加しているが、小規模事業者数の推移は、令和3年度末から令和6年度末にかけて緩やかな減少傾向となっている。

小規模事業者数の減少については、経営者の高齢化や後継者不足による廃業の増加が主であり、今後地区内事業者を取り巻く環境は益々厳しい状況となることが予想される。

一方、商工会の会員数（特別会員除く）の推移は、令和3年度末から令和6年度末にかけて増加傾向となっており、その要因としては令和2年度に流行した新型コロナウイルス感染症対策の金融支援や助成金等申請支援と合わせて行った会員加入促進活動によるものであるが、廃業が創業を上回る状況が続いていることに変わりはないことから、地域の経済活動を循環させるためにも、引き続き小規模事業者の減少を抑えながら、創業などの支援を行う必要がある。

○浪岡地区の商工業者・小規模事業者数の推移 (単位：人)

	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31
商工業者数	545	548	554	557
増減 (昨年比)		3	6	3
うち小規模事業者数	473	473	456	456
増減 (昨年比)		0	▲17	0

【資料】：商工会総会資料より抽出

○青森市浪岡商工会員数の推移 (定款・特別会員除く) (単位：人)

		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31
会 員 数		338	342	346	345
増減 (昨年比)			4	4	▲1
内 訳	①建設業	88	89	90	89
	増減 (昨年比)		1	1	▲1
	②製造業	13	13	14	14
	増減 (昨年比)		0	1	1
	③卸・小売業	110	105	102	101
	増減 (昨年比)		▲5	▲3	▲1
	④飲食・宿泊、サービス業	101	106	112	112
	増減 (昨年比)		5	6	0
⑤その他の業種	26	27	27	29	

【資料】：商工会実態調査票より抽出

○青森市浪岡商工会廃業数の推移 (単位：人)

	R3	R4	R5	R6
廃業数	12	6	17	12
増減 (昨年比)		▲6	11	▲5

【資料】：商工会脱退届

・小規模事業者の現状と課題

先述のとおり、浪岡地区の産業構成としては、卸・小売業が最も多く、建設業、生活関連サービス業・娯楽業、飲食・宿泊サービス業、と続いており、地区内の主な4業種の現状と課題については次のとおりである。

ア. 建設業

浪岡地区においては、平成 17 年以降の合併特例債活用事業等により一時的な公共事業の需要があったものの、平成 29 年に同事業が終了したことに伴い需要が落ち込み、また、建築資材や労務費などの建築コストが上昇し、厳しい経営環境に陥っている。

また、会社員から独立し一人親方として開業する事業者が増えている一方で、経営者の高齢化が進んでいるとともに、事業継承が進んでいない状況から、業務転換や新事業・新分野に進出を図る第二創業へのチャレンジが停滞している。

このような状況の中、小規模事業者が公共事業や開発行為に左右されることの無いよう、創業・事業継承・経営革新・第二創業に向けた支援や、経営状況を分析し経営改善を行うための事業計画策定の支援が必要である。

イ. 卸・小売業

浪岡地区は、青森地区をはじめ、弘前市、五所川原市のほぼ中間に位置し、これらの都市部商業地に囲まれているという商圈特性がある。

卸・小売業は、地区外資本による大手スーパーマーケットやホームセンター、ドラッグストアなどの地区内への進出や、インターネットの普及によるネット通販の増加により、既存の小規模事業者の需要が落ち込み、経営状況は一層厳しさを増している。

また、経営者の高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の蔓延を機に廃業を選ぶ事業者や、後継者不足により事業継承が進まないことで、廃業を余儀なくされたケースもある。

このような状況の中、新たな商品開発や販路開拓への支援、キャッシュレス決済の普及、事業継承に向けた支援のほか、的確な消費者ニーズを把握し経営分析を行いながら経営改善を行うための事業計画策定の支援が必要である。

ウ. 飲食・宿泊サービス業

飲食・宿泊サービス業は、卸・小売業と同様に経営者の高齢化が進む中、後継者不足により事業継承が進まないことでの廃業が多くなっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が厳しい状況が続いていたが、終息後は需要も拡大し新規開業が増加した。しかし、人口減少と少子高齢化が進んでいくことで今後は需要の減少が予想される。

このような状況の中、浪岡地区では飲食業が特に多いことから、飲食業における魅力ある新メニューの開発や各業種における需要回復に向け、SNSを活用した情報発信（販路開拓）への取組に対する支援、キャッシュレス決済の普及、事業継承に向けた支援、消費者ニーズを把握し経営分析を行いながら経営改善を行うための事業計画策定の支援が必要である。

エ. 生活関連サービス業・娯楽業

浪岡地区の生活関連サービス業の中で理容業・美容業が主であり、他の業種と同様に高齢化による廃業が増加している。

新型コロナウイルス感染症終息後は理容業・美容業の新規開業が多くなってきたが、それ以上に高齢化から廃業する事業者が増加しているため全体では減少が続いている。

このような状況の中で昨今の事業環境変化に対応するために SNS を活用した情報発信（販路開拓）への取組に対する支援、キャッシュレス決済の普及、事業継承に向けた支援等が必要である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

前述のとおり、旧青森市と旧浪岡町が合併した平成17年は20,612人であった人口が、令和2年は17,128人と減少傾向が続いており、高齢人口は増加傾向にあるものの、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少していることで、消費需要が減少していることから小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増している。

今後も、この傾向は変わらないものと予想され、今後10年を見据えた小規模事業者に対する長期的な振興のあり方は、以下のとおりとする。

まず、小規模事業者が自社を取り巻く経営環境の適応力を高め、経営力の向上、利益の確保、持続的な発展を図るため、計画的な経営改革について支援する必要がある。

次に、地域経済の源泉ともいえる小規模事業者の減少を防ぎ、将来にわたって地域経済の活力を維持させるため、創業・事業継承・経営革新・GX促進等について支援する必要がある。

さらに、人口減少等により、消費需要が減少していく中で、市場ニーズを捉えた新商品の開発や販路開拓についても支援していく必要がある。

以上を踏まえ、当商工会では、小規模事業者の経営改善に向けた計画策定や事業継承、販路開拓などの支援を通じて、小規模事業者が安定的かつ持続的な経営基盤を確立し、地域の担い手として成長・発展することを目指す。

②青森市の総合計画との連動性・整合性

青森市総合計画基本構想では、長期的な人口減少の進行や少子高齢化とそれに伴う労働者人口の不足など時代を取り巻く大きな社会情勢の変化に直面している中で、誰もがこれまで以上に日々の幸せを感じ、誇りを持ち、未来を考えられるまちをつくるため、将来都市像を「みんなでみらいを育てるまちに」を目指すこととしている。

将来都市像の実現に向けては、「仕事をつくる」「人をまもり・そだてる」「まちをデザインする」3つの分野ごとに施策の大綱を定めており、その中でも、産業振興の施策である「仕事をつくる」の中で、若者をはじめとした多くの市民が、このまちで暮らしていける環境づくりに挑戦するため、「活力ある地域産業の育成」「時代の変化を先取りした産業振興」「地域の特性を活かした市場開拓」「国内外の観光需要の取り込み」「連携や交流による地域活力の強化」の5つの方向性を定めている。

更に、「時代の変化を先取りした産業振興」では、若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進している。

これらの考えは、概ね商工会の目指す姿と一致しており、小規模事業者支援について、一体となって支援を行っていくものである。

③商工会としての役割

商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体として、地域の実情に対応しながら、小規模事業者の経営状況や課題を把握し、伴走型支援体制を整えるとともに、売上と収益の確保・経営者の育成及び発展的な事業継続の支援を行うこととしている。

(3) 経営発達支援事業の目標

浪岡地区の地域特性や市の総合計画と関連づけた役割、商工会の課題・役割などを踏まえ、今後5年間の小規模事業者支援として、以下のとおり目標を掲げ取り組むものである。

①小規模事業者の経営改善支援強化

KGI：売上5%増、営業利益率5%増

KPI：経営分析実施20社/年、事業計画策定15社/年、フォローアップ15社/年

設定した理由：経営分析及び事業計画策定による経営改善を図ることで売上増加に繋げるためである。

②創業・事業継承・経営革新等の支援強化

KGI：事業承継完了5件

KPI：事業承継診断実施10件/年、事業承継計画策定10件/年、マッチング成立5件/年

設定した理由：浪岡地区において高齢化による廃業が増加しているため、親族内承継だけではなく第三者承継（主に従業員への承継）についても今後は力を入れていくためである。

③小規模事業者の販路開拓支援強化

KGI：商談会による売上20万円、ホームページ及びECサイトによる売上の増加率10%

KPI：商談会成約数2件/年 ホームページ作成完了3件/年、ECサイト構築又は出店3件/年

設定した理由：県内外への販路開拓や需要拡大による売上の増加を図るためである。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の経営改善支援強化

(ア. 建設業 イ. 卸・小売業 ウ. 飲食・宿泊、サービス業 エ. 生活関連サービス業・娯楽業)

小規模事業者が、需要動向や経営分析結果を基に、自社の強み・弱み等を理解した上で、事業継続や新事業にチャレンジしながら経営改善に取り組めるように支援するとともに、事業計画に反映させることで、小規模事業者の経営安定化と円滑な事業継続を目指す。

②創業・事業継承・経営革新等の支援強化

(ア. 建設業 イ. 卸・小売業 ウ. 飲食・宿泊、サービス業 エ. 生活関連サービス業・娯楽業)

創業支援については、青森市の「AOMORI STARTUP CENTER」と連携した支援のほか、経営革新や第二創業も視野に入れながら、事業者の強みを活かしてチャレンジできるよう支援体制を整える。事業継承については、青森県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携支援による承継診断の実施や、地区内の若い世代を中心とした団体を組織しながら、新たな担い手の掘り起こし・マッチングを行うことで、小規模事業者の廃業を抑制し地域経済の活性化を目指す。

③小規模事業者の販路開拓支援強化

(イ. 卸・小売業 ウ. 飲食・宿泊、サービス業)

全国商工会連合会等が主催する物産展や商談会を活用しながら、小規模事業者が県内外への販路開拓や需要拡大を図るため、商談スキル向上を目的としたセミナーの開催など出展者に対する支援を行うとともに、自社ホームページの作成支援やECサイト構築・掲載により販路開拓を支援し、売上の確保・拡大や収益力の強化を図ることで、小規模事業者の持続的な発展を目指す。

経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 令和5年より県商工会連合会受託事業にて地区内事業者の景況調査を年4回実施し、(10事業者) 調査しているが、結果は商工会事務局内での情報共有のみとなっている。景況調査は現在も継続している。

(課題) 地域の経済動向調査を行うための地域経済分析システム「RESAS (リーサス)」については、市区町村区分でのデータとなるため、地区内の事業者へのアンケートによる景気動向調査を併せて実施することで、地域の経済動向の把握に努める必要がある。

(2) 目 標

(単位：回)

項 目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	未実施	1	1	1	1	1
②地区内の景気動向分析の公表回数	未実施	4	4	4	4	4

(3) 事業内容

①国が提供するビックデータ活用による地域経済動向調査の実施と公表

(目的) 商工会において地域の経済動向を把握するため、地域経済分析システム「RESAS (リーサス)」を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

(項目) 人口マップ …人口推計や人の流入出などの分析
 地域経済循環マップ …地域の生産(付加価値額)、分配(所得)、支出を可視化し地域経済の全体像を把握
 産業構造マップ …地域の産業の現状を分析
 まちづくりマップ …滞在人口など人の動きを分析

(方法) 各項目における経済動向を収集し総合的に分析しながら、職員間で情報共有するとともに、商工会ホームページで公表する。

②地区内事業者アンケートによる地区内の景気動向調査の実施と公表

(目的) 地区内の景気動向についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、地区内小規模事業者の景気動向について年4回調査・分析を行う。

(調査対象) 地区内事業者45件
 建設業15件、小売業15件、飲食業10件、その他(卸売業、宿泊業、製造業)5件

(調査項目) 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 など

(方法) 調査票を郵送し、返信用封筒にて回収(年4回)
 経営指導員が外部専門家等と連携して分析

(4) 成果の活用

地域の経済動向及び地区内の景気動向については、商工会ホームページへ掲載し地区内小規模事業者等へ周知するとともに、職員間で共有できるWEBサーバーで管理し、情報蓄積機能の強化を図りながら経営指導員等が巡回指導・窓口相談や経営分析・事業承継策定支援を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること**(1) 現状と課題**

(現状) 令和5年、6年の2ヶ年にわたり道の駅アップルヒル売店における地域の特産品を含めた全商品販売数の情報提供による調査を行い需要のある商品の分析を実施したが、商品開発や販路戦略に活かしていない。

(課題) 道の駅アップルヒル売店の販売数調査のみでは顧客の意見や市場環境を反映した具体的な需要動向を把握が難しいため、展示会・業界セミナーへの参加による情報収集に努めるほか、顧客アンケート調査を行い、その結果を経営指導員等が事業者を訪問して直接フィードバックしながら、事業経営持続化のための伴走型支援を行う必要がある。

(2) 目標

(単位：社)

項目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①顧客アンケート調査対象事業者数	未実施	4	4	4	4	4

(3) 事業内容

○顧客アンケートによる需要動向調査の実施

(目的) 地区内小規模事業者の経営状況の分析及び事業計画策定の支援を行うため、計画策定に意欲のある小売業、飲食業を営む小規模事業者が取り扱う既存の商品又は新商品について、地区内では県内外から年間200万人近くの集客がある道の駅「なみおか」アップルヒルにおいて顧客へのアンケート調査を行い、商品の開発に役立てるほか、その結果を事業計画に反映し、地区外への売上増加を図る。

(実施場所) 道の駅「なみおか」アップルヒル

(実施回数) 年1回

(調査手法) 商品試供又は商品購入された方へ、アンケート調査票の記入を依頼する。

(サンプル数) 50人

(調査項目) 価格、品質、見た目、大きさ、パッケージなど

(分析手法) 調査結果は、経営指導員等が、青森県よろず支援拠点の専門家や大学教員等から意見をもらい分析を行う。

(4) 成果の活用

需要動向調査の結果については、経営指導員等が当該事業者を訪問して直接フィードバックするとともに、販路・需要開拓に向けた商品の開発とブラッシュアップに反映させるほか、売上・利益拡大を図るための事業計画の策定などの支援に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 金融相談者、補助金等の相談者を対象に経営分析を実施している。

しかしながら、その結果については巡回指導や税務指導などの機会を通じ経営指導員等が個別に事業者に口頭で説明する程度で、その内容も売上・利益・納税額が中心のごく限られたものであり、有効的な経営改善提案は行われていなかった。

(課題) 地区内小規模事業者の持続的発展に向け自らの経営内容を数値化し、経営の健全性と収益性を把握することが重要であることから、まず経営分析セミナーの開催等を通じて課題解決に取り組む事業所の掘り起こしを行い、経営分析の必要性を浸透させるとともに、「MA1(※1)」ほかヒアリングや決算書に基づき経営状況を把握した上で経営分析を行い、自社の強み弱みを抽出するとともに、伸ばすべきところ、また改善すべきところを認識させ、自社の中長期視点に立った事業計画策定支援に繋げるとともに、今後の安定した事業経営持続のための伴走型支援を行う必要がある。

※1 MA1 …全国商工連合会が推奨するインターネットを利用して帳簿入力や集計ができる経理システム

(2) 目 標 (単位：①回、②件)

項 目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
②経営分析事業者数数	15	20	20	20	20	20

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

経営分析を行う小規模事業者の掘り起こしや経営分析の意義、必要性を啓発するため、経営分析セミナーを開催し、事業計画の策定支援・個別相談を行う。

(募集方法) 新聞折込チラシで周知

(開催回数) 1回/年

②経営分析の実施

(対象者) 経営分析セミナー参加者や経営指導を行っている事業者から対象者の掘り起こしを行い、経営分析に意欲的な事業者を選定

(分析項目)

財務分析：売上総利益率や経常利益率・流動比率・固定比率・総資本回転率・総資本経常利益率について分析

ABC分析：顧客分析、製商品分析、売上・粗利・占有率データ集計によりABC優性を分類

SWOT分析：外部環境と内部環境のクロス分析により、強み、弱み、機会、脅威等を把握

(分析手法)

分析手法は、損益計算書や決算データを参考にしながら中小機構の経営診断システムを活用し、基本的な財務の健全性、安全性について複数期にわたる財務分析を行う。

また、売り上げや粗利などのデータ集計によるABC分析を行い、自社の優位性を検討するとともに、自社の強み・弱み・機会・脅威等を把握するためのSWOT分析を行う。

(4) 成果の活用

分析結果については、巡回指導や窓口相談対応時に、個別に小規模事業者へフィードバックしながら支援策を検討し、事業計画策定に向けたフォローアップを行う。

また分析結果の情報共有を図るため、毎月2回商工会内において職員連絡会議を開催し、効果的な支援策を検討するとともに、高度かつ専門的な課題が発生した場合は、青森県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構コーディネーター・青森県商工会連合会「エキスパートバンク」・「県・市専門家派遣事業」を活用しながら支援策を検討する。

さらに、蓄積された分析結果データは全職員が巡回指導等で活用できるよう、情報共有に努めながら、更なる伴走型支援の強化を図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 事業計画策定の支援は、経営分析を実施した事業者や金融機関から提出を求められた小規模事業者からの支援依頼に基づき、作成支援を行ってきたところである。

(課題) 需要動向調査・経営分析の実施によって、小規模事業者の抱える経営課題を短・中・長期的課題として分類し各々の経営体力に応じた課題解決を把握した上で、高度かつ専門的な案件は支援機関等と連携し専門家派遣制度等を活用しながら、創業・事業承継・経営革新等を目指す小規模事業者に対して支援を行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者が自社の経営状況を把握し、安定した経営を継続していくためには、事業計画の意義を十分に理解したうえで策定する必要があることから、各種専門家による指導などを通じて実効性のある質の高い事業計画・事業承継計画の策定に繋げていくとともに、経営分析を行った小規模事業者の7割程度(15件)の事業計画策定と事業承継診断を行った事業者すべての事業承継計画策定を目指す。

(3) 目 標

(単位：件)

項 目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
事業計画策定件数	10	15	15	15	15	15
事業承継診断	7	10	10	10	10	10
事業承継計画策定件数	7	10	10	10	10	10
うち専門家派遣事業件数	9	15	15	15	15	15

(4) 事業内容

○事業計画策定に向けた支援

(対象者) 経営分析セミナー参加事業者及び個別に経営分析を実施した事業者

(事業計画策定目標件数) 15件/年 (うち専門家派遣事業件数5件含)

(支援内容) ・課題の主要因の調査と把握
 ・市場ニーズの把握
 ・経営分析による経営状況の把握
 ・事業戦略の策定 等

(手段・手法) 経営分析を実施した事業者の中から、事業計画策定に意欲ある事業者を選定し、その意義を伝えながら事業計画の策定を行う。

また、事業計画策定にあたり、必要に応じて青森県よろず支援拠点、青森県商工会連合会「エキスパートバンク」、「県・市専門家派遣事業」を活用しながら、確実に事業計画の策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 事業計画策定後のフォローアップは実施しているものの、補助金等の事業実施状況確認時や借入金の返済状況確認の際に行っているもののみに限られており、実施頻度・方法が担当者により様々で統一されていない。実施支援については融資の場合は事後指導、持続化補助金等の場合は事業推進に係る支援及び新たな課題が発生した場合の相談業務が主であり、将来に向けての経営改善指導が少ないことが現状である。

(課題) フォローアップ支援の実施方法の見直しやフォローアップのフォーマットの整備が必要である。フォーマットについては起業・創業、事業承継、新事業展開など様々な類型に対応した支援メニューを作成し支援に取り組む。フォーマットは専門家の意見を踏まえ作成する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての小規模事業者に対して、着実に遂行できるよう経営指導員等が定期的なフォローアップ支援を行い、必要に応じて専門家等と連携し各種補助金も活用しながら課題解決支援を行う。

(3) 目標

(単位：①②④社、③回)

項目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①フォローアップ対象事業者数（当該年度の事業計画策定分）	4	15	15	15	15	15
②フォローアップ対象事業者数（前年度の事業計画策定分）	3	4	15	15	15	15
③頻度（延回数）	21	76	120	120	120	120
④売上増加事業者数	2	10	15	15	15	15

(4) 事業内容

○事業計画策定後の指導・助言

事業計画策定後、各事業所年間4回の巡回指導時に事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断した場合には、経営指導員を筆頭に原因を調査し計画の見直しを提案する。

それでも困難な場合は、青森県・青森市・青森県よろず支援拠点・中小企業基盤整備機構コーディネーター・21あおもり産業総合支援センター・地区内各金融機関・青森県商工会連合会等と連携し、各種専門家派遣事業を通じて、専門家の意見も踏まえながら事業計画の見直しを図る。なお、前年度に事業計画を策定した全ての小規模事業者についても、同様の支援を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 地区内小規模事業者の県内外への販路拡大を図るため、全国物産展やSMTS、県内の物産展への出展募集のみ実施している。

(課題) 地区内小規模事業者の新たな需要の開拓に向けて、物産展への出展サポートや出展後のフォローアップに加え、自社ホームページの作成やECサイトへの掲載等による販路開拓支援など様々な角度からの支援が必要である。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会や商談会を開催するのは困難であるため、全国商工会連合会が首都圏で実施する物産展や、青森県商工会連合会が実施する県内外のバイヤー等を対象とした商談会へ、地区内の小売業、飲食業を営む小規模事業者が出展し、販路開拓や需要拡大に繋げていくために、事前の商談スキル向上セミナーの開催など、きめ細やかな伴走型支援を行う。

(3) 目 標

項 目	現 状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①域外への販路拡大を目的とした「ニッポン全国物産展」または「スーパーマーケットトレードショー」への商談会・展示会への参加						
・参加者数 (社)	1	1	1	1	1	1
・成約件数 (件)	0	1	1	1	1	1
・売上額 (万円)	0	20	20	20	20	20
②域内の販路拡大を目的とした青森県商工会連合会が主催する「FOOD MATCH AOMORI」の参加						
・参加者数 (社)	3	3	3	3	3	3
・成約件数 (件)	0	1	1	1	1	1

※現状は SMTS (BtoB) への参加のため売上額 0 円

(4) 事業内容

地区内の小売業、飲食業を営む小規模事業者を支援対象とし、以下の事業を行う。

①展示会等出展事業

(想定する主な物産展・商談会) ※来場者数、出展者数はR6年度実績

- ・ニッポン全国物産展 (BtoB、BtoC)

主 催：全国商工会連合会

概 要：全国展開支援事業及び関連プロジェクトで開発された商品等の地域の特色を活かした産品を自社で製造・開発、または販売している中小・小規模事業者が日本全国から出展する物産展。

来場者数：80,327人

出展者数：181社

- ・スーパーマーケットトレードショー (BtoB)

主 催：(一社) 全国スーパーマーケット協会

概 要：SMTSはスーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会。全国の小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場する。

来場者数：77,305人

出展者数：2,237社・団体

・FOOD MATCH AOMORI (BtoB)

主 催：青森県商工会連合会、青森市

概 要：青森市内・県内商工会地域の食品関連事業者等の地域資源を活用した逸品の域内外への販路開拓を目的に県内外のバイヤー等を対象とした展示商談会。

来場者数：243人

出展者数：56社

ア. 商談スキル向上を目的としたセミナーの開催 …1回/年

物産展・商談会への出展希望者に対し、出展前に青森県商工会連合会と連携して首都圏百貨店等のバイヤーを講師としたセミナーを開催する。セミナーでは、効果的な商談会でのプレゼンテーションのほか、売り場づくりや接客についての研修を実施する。

イ. 出展者への支援

出展事業者が作成するパンフレットの効果を高めるため、デザインの専門家派遣について支援するほか、商談後のバイヤーとの調整におけるサポートやアドバイスなどの支援を行う。

②自社ホームページ作成、ECサイトへの掲載支援

展示会等へ参加するバイヤーは、出展者の企業情報・自社商品を事前にホームページやECサイトで情報収集したうえで商談に臨むことが多いことから、「Goope (グーペ) (※1)」を活用し、小規模事業者の企業情報や開発した商品をPRするための自社ホームページの作成支援とECサイト掲載支援を行い、小規模事業者の円滑な商談に繋げるとともに、商談成約後は、取引先の企業名を自社ホームページへ掲載することで小規模事業者の信頼感を高める。

また、開発した商品を自社ホームページ及びECサイトへ掲載することで、展示会等への来場者以外にも広くPRすることができることから、新たな販路拡大にも繋がる。

※1 Goope (グーペ) …ホームページ作成に関する知識が無くても簡単に作成が可能である商工会システム。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

(現状) 事業の評価及び見直しをするための仕組みについては、日本政策金融公庫青森支店国民生活事業・青森市浪岡振興部地域づくり振興課担当職員・浪岡金融団幹事行・商工会役員・青森県商工会連合会で構成する事業評価委員会を年1回開催し、商工会が実施した事業の内容及び成果について評価、見直し案の提示を受けている。

その内容は職員連絡会議で共有・協議した後、理事会へ報告を行い、次年度に向けた事業の見直し及び今後の方向性を決定している。

(課題) 小規模事業者の経営状況を把握しながら、本事業の進捗管理を行うためには、半期に1度進捗確認をし、常に変化していく小規模事業者の経営環境にも配慮する必要がある。

(2) 事業内容

- ・評価委員会を年1回開催し事業の進捗状況をKPI達成の確認・見直しと事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ・評価委員会には、地区内にある金融機関(青森みちのく銀行浪岡中央支店)を外部有識者とするほか、日本政策金融公庫青森支店国民生活事業・青森市浪岡振興部地域づくり振興課・商工

- 会役員・青森県商工会連合会・法定経営指導員が参画する。
・評価委員会の評価・見直し結果を、商工会ホームページ上に掲載する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状) 青森県商工会連合会等が実施する専門研修等の参加を中心に支援知識の習得を図っており、また職員連絡会議等において、習得した支援知識や地区内小規模事業者の支援状況、事業のスケジュール等について職員間で情報共有を行っている。

(課題) 小規模事業者が抱える経営上の問題は、より複雑化・高度化している中で、個別に対応した伴走型の支援が求められていることから、職員の資質向上はもちろん、職員全体による支援ノウハウ等の共有を図るなど、更なる支援能力の向上が求められる。

小規模事業者が抱える課題に対する需要が増加していくとともに、専門的なスキルが必要な課題やそれぞれの業種業態に於ける課題内容が細分化されている。

そこで、経営指導員等の資質向上のためには、更なるスキルアップを図ることが必要である。

(2) 事業内容

①経営指導員等の知識向上

経営指導員等が、青森県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小機構及び中小企業大学校が主催する研修に年1回以上参加することで知識を高めるとともに、小規模事業者等に対する経営革新・販路開拓支援等、課題解決に対する取り組みの支援や、青森県商工会連合会が主催する経営指導事例研究会において経験や成果を発表する機会を増やしていくことで、更なる資質の向上を図る。

②OJT制度の導入

経営指導員と一般職員がペアとなって比較的高度な相談案件に取り組むことで、支援能力の向上に繋げるとともに、職員連絡会議を定期的（2回／月）に開催し、職員の能力向上を図る。

③データベース化等による情報共有

経営カルテシステム（※1）の入力を適時行うとともに、経営指導員等が参加する研修会の内容について全職員が相互共有することで、支援体制の強化に繋げる。

※1 経営カルテシステム …支援事業者毎に課題把握、具体的支援メニューの実施、支援結果の把握までの過程を記録し、支援実績や成果を「見える化」するシステム。

11. 他の支援機関との役割分担と連携強化による効果的な小規模事業者支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状) これまでは青森県商工会連合会で開催する各種会議・研修・事業などに参加し、表面的な情報共有にとどまっていた。

(課題) 小規模事業者が求める支援ニーズが年々複雑且つ多様化していく中で、商工団体を越えたネットワークづくりや、それぞれの組織が持つ強みを活かした対応が必要であり、また

支援ノウハウの習得については他の支援機関に指導要請を行い、連携を図りながら支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- 各種支援分野に係る研修会への参加による支援ノウハウの習得

研修会名	主催	対象者（参加者）	開催頻度	内容	効果
①マル経協議会	日本政策金融公庫青森支店	管内の商工会経営指導員 ※1	年2回	各商工会における融資状況、景気動向、資金需要等の情報交換	周辺地域における景気動向や、資金需要の情報収集を図ることができる。
②経営支援事例グラブリー（中南地区）	中南地区商工会連絡協議会	地区内経営指導員（全員発表）	年1回	各商工会において指導した支援内容等の事例発表会	高度な支援内容を共有することが可能となり、支援能力の向上に繋げることができる。
③経営支援事例グラブリー（青森県）	青森県商工会联合会	県内経営指導員（発表は代表6名のみ）	年1回	上記②経営支援における青森県大会	

※1 日本政策金融公庫青森支店管内商工会は下記の通り

中南地区 …青森市浪岡

東青地区 …平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

上三地区 …野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、七戸町天間林、六ヶ所村

下北地区 …むつ市川内町、大畑町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

以上、17商工会

地域経済の活性化に資する取組

12. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

（現状）青森市・浪岡観光協会・地区内各種団体と連携した委員会組織を立ち上げ、今後の地域の方向性を議論するとともに、商工会主導の「浪岡北畠夏まつり」に加え、「浪岡北畠秋の火おこしまつり」を通じて地域の活性化を図っている。

（課題）年間を通じて様々なイベントを実施し、一定の集客があるものの、事業者がイベント運営の主体となっていることや担い手不足等により、経済的な効果が思うように得られていない。



なみおか桜まつり



浪岡北島夏まつり
(溪流魚手づかみ大会)



浪岡北島秋の火おこしまつり

(2) 事業内容

①地域経済の活性化に向けた新たな団体の組織

これまで、商工関係者と農業関係者が連携した「地域資源の活用・掘り起こし」、「地域経済の活性化について」の協議があまり積極的に行われていない状況となっていることから、青森市をはじめ、商工会青年部・青森市浪岡観光協会・JA青森浪岡支店・地区内にある金融機関（青森みちのく銀行浪岡中央支店・青森みちのく銀行浪岡支店）などの関係者で、若い世代を中心とした団体を組織しながら、新たな担い手の掘り起こしや様々な視点から地域経済の活性化に向けた取り組みの実施を目指すこととする。

商工会では、団体の事務局を担い年に1～2回の会議の開催を目指す。

②イベントのブラッシュアップ

地区内で実施されるイベントは、商工会・青森市浪岡観光協会・青森市が連携した実行委員会組織により実施している。一定の集客があるものの、思うような経済効果が発揮できていないことから、実行委員会を年3回（6月、8月、3月）開催し、イベントの魅力向上を図りながら地域経済の活性化に向けたイベント内容や運営方法について検討する。

③地域資源の情報発信

地区内には、国指定史跡である高屋敷館遺跡や浪岡城跡以外にも、美人川・楊枝杉・姥銀杏の伝説などの歴史的資源のほか、りんごをはじめとする農産物や豊かな自然環境などの地域資源が豊富にあることから、これらを積極的にホームページ等に掲載しながら誘客を推進するための情報を発信していく。

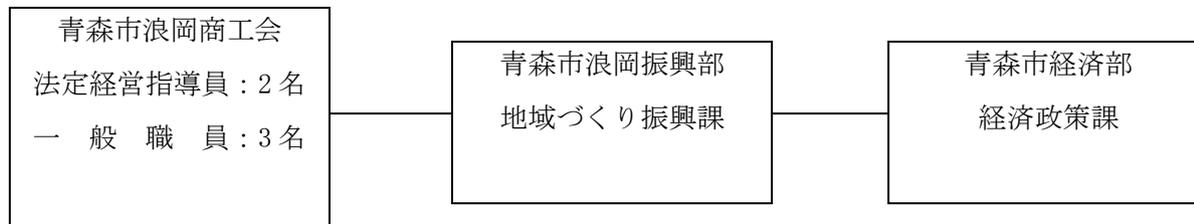
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 7 年 11 月現在)

(1) 実施体制



①青森市との連携体制

・当会、本市地域づくり振興課が連携し、地域の実情を踏まえた重要課題を設定する。

②商工会の経営発達支援事業実施に係る体制

・法定経営指導員 2 名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

・法定経営指導員 2 名、一般職員 3 名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
・上記で把握・検証した実施状況を評価委員会（年 1 回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。また、必要に応じて変更申請を行い、支援計画にも反映していく。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

・経営指導員等が、青森県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小機構及び中小企業大学校が主催する研修に年 1 回以上参加することで知識を高めるだけでなく、経営指導員と一般職員がペアとなって比較的高度な相談案件に取り組むことで、支援能力の向上に繋げるとともに、職員連絡会議を定期的（2 回／月）に開催し、職員の能力向上を図る。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名：山口 広仁
- ・連絡先：青森市浪岡商工会 TEL:0172-62-2511
- ・氏名：岡田 悠貴
- ・連絡先：青森市浪岡商工会 TEL:0172-62-2511

②当該経営指導員による情報の提供及び助言

・経営発達支援計画の実施、実施に係る助言及び進捗状況管理、事業の評価・見直しの際の情報提供等を行う。

・当計画の法定経営指導員又は広域経営指導員については、業務効率化の理由により、2 名の配置を行うこととする。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①青森市浪岡商工会

〒038-1311 青森県青森市浪岡大字浪岡字細田 105 番地 1
TEL:0172-62-2511 FAX:0172-62-2512

E-mail: namishou@coral.ocn.ne.jp

②青森市浪岡振興部 地域づくり振興課

〒038-1392 青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村 101 番地 1

TEL:0172-62-1127 FAX:0172-62-1194

E-mail: n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

③青森市経済部 経済政策課

〒030-0801 青森県青森市新町 1 丁目 3 番 7 号

TEL:017-734-2402 FAX:017-734-5126

E-mail: keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
3-1. 地域の経済動向調査	800	800	800	800	800
3-2. 需要動向調査	800	800	800	800	800
4. 経営状況の分析	500	500	500	500	500
5. 事業計画策定支援	500	500	500	500	500
6. 事業計画策定後の実施支援	200	200	200	200	200
7. 新たな需要の開拓に寄与する事業	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会及び商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等